

議員提出第9号議案

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成30年10月19日

提出者

足立区議会議員	前	野	和	男
同	渡	辺	ひ	であき
同	新	井	ひ	でお
同	ぬ	か	が	和子
同	古	性	重	則
同	吉	岡		茂
同	た	が	た	直昭
同	長	井	ま	さのり
同	く	ぼ	た	美幸
同	お	ぐ	ら	修平
同	は	た	の	昭彦
同	伊	藤	の	ぶゆき

足立区議会議長 かねだ 正 様

(提案理由)

政府に対し、児童虐待対策のさらなる強化を求めるため、本案を提出する。

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成28年度に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28、29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気付き、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、足立区議会は政府に対し、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記事項の実施を強く求めるものである。

記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、区市町村における児童虐待防止体制の強化と、そのために必要な財源を速やかに講ずること。
- 2 児童相談所は関連する機関との連携を強化して、子どもの問題について取り組むこと。具体的には、児童相談所と区市町村の役割分担をさらに明確にするとともに、施設やNPO等民間機関・団体や他の行政機関等との連携を強化して役割分担・協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
- 3 児童相談所間および児童相談所と区市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速

に引き継げるよう、全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との間で必要な情報をお互いが精査したうえで、共有できるシステムを新たに構築すること。

4 児童相談所全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に未だ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告の無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。

5 保育所、幼稚園や学校と情報共有を図ること。いじめ防止対策と同様、小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけ、対応する組織を明確化するとともに、SSWを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣 あ て

厚生労働大臣

国家公安委員会委員長